

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

平成30年度匝瑳市一般会計決算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	275,973 千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費	5,329,907 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	H30決算額	財源内訳					主な事業等
					特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
					国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	865,234	738,162		24,320	102,752	10,656	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	29,315				29,315	3,040	ふれあいセンター管理費
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	168,217	8,474		8,787	150,956	15,655	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	360,045			8,923	351,122	36,413	後期高齢者医療広域連合事業
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	727,230	526,510		12,370	188,350	19,533	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	956,969	395,126		193,589	368,254	38,190	市立保育所管理費、施設型給付事業、すこやか保育支援事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	578,404	425,027		15,397	137,980	14,309	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	715,798	36,483		637	678,678
2 予防費	82,916				115		7,323	75,478	7,827	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
3 健康づくり費	67,995				2,638		5,330	60,027	6,225	成人歯科健康診査事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	249,537	174,711			74,826	7,760	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	421,818	5,035			416,783	43,223	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	106,429	79,822			26,607	2,759	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				5,329,907	2,392,103		276,676	2,661,128	275,973	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要した一般財源の比率に応じて充当しています。